

令和6年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

令和6年12月18日（水曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第50号議案から第65号議案まで及び第6号報告について委員長報告

（質疑・討論・表決）

日程第2 第66号議案上程

（提案理由説明・質疑・討論・表決）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番	野 崎 良
2 番	在 永 恵
3 番	於 久 弘 治
4 番	毛 利 洋 子
5 番	中 尾 勉
6 番	井ノ口 憲 治
7 番	阿 部 輝 之
8 番	土 谷 信 也
9 番	成 重 博 文
10 番	松 本 博 彰
11 番	河 野 徳 久
12 番	安 東 正 洋
13 番	北 崎 安 行
14 番	河 野 正 春
15 番	菅 健 雄
16 番	大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 塚 栄 彦
次長兼議事係長	近 藤 浩 二
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主 幹	清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	安 田 祐 一
市参事兼総務課長	飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政

市参事兼社会福祉課長	田 染 定 利
市参事兼商工観光課長	河 野 真 一
市参事兼消防長	友 久 優
財 政 課 長	伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	瀬 々 信 吉
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	佐々木 真 治
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	近 藤 直 樹
人権啓発・部落差別解消推進課長	

	後 藤 史 明
環 境 課 長	塩 崎 康 弘
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	阿 部 博 幸
農業地域支援室長	首 藤 賢 司
建 設 課 長	馬 場 政 年
都 市 建 築 課 長	近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長	遠 江 正 美
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	

	船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長	山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長	

	藤 重 深 雪
農業委員会事務局長	田 中 良 久
教育委員会	

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

	植 田 克 己
文 化 財 室 長	河 野 典 之
学 校 教 育 課 長	河 野 政 文

総務課 課長補佐兼総務法規係長

	矢 野 裕 治
主任主査	日 浦 哲 司

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（安東正洋君） 日程第1、第50号議案から第65号議案まで及び第6号報告を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、菅 健雄君。

○総務委員長（菅 健雄君） 皆さんおはようございます。

総務委員長報告をいたします。

去る12月12日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件と報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第50号議案、令和6年豊後高田市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容としては、繰入金、県支出金などで財源措置されており、補正額は24億3,808万6,000円の増額で、補正後の予算総額は218億7,349万円となっています。

歳出予算の内容としては、総務費では、前年度決算剰余金を財政調整基金に法定積立する経費及び将来の公債費負担の軽減を図るため、地方公共団体金融機構借上金の一部繰上償還をする費用などが計上されています。

一般会計全体では、職員の人事異動及び給与改定に伴う調整として、人件費に要する経費が増額されています。

次に、債務負担行為補正としては、市長選ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託料の限度額の変更を行っています。

次に、地方債補正では、学校給食施設等整備事業ほか1件が追加され、森林環境保全整備事業ほか2件の限度額の変更を行っています。

審査の中で、委員から、災害復旧費の補助金における国庫支出分と県支出分の区分の違いについての質疑があり、執行部からは、違いは、国からの予算の流れによるものである。農業系の予算では、ほとんどが国の予算を県に一旦受け入れて、県から市に配分される仕組みとなっているため県支出金となり、公共土木施設災害などは、国から直接市に交付されるので、国庫支出金となっているとの答弁がありました。

その他、今回の公債費元金償還により、約5,940万円の財政負担の軽減があるとのことだが、過去、佐々木市政において繰上償還した回数と影響額についての質疑があり、執行部からは、平成29年、平成30年、令和元年に、民間資金の約24億5,000万円を繰上償還している。市の財政への影響額としては、約1億4,000万円の将来の利子が軽減されたと記憶しているとの答弁がありました。

審査の結果、第50号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異

議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第60号議案、豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正については、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職及び市議会議員の期末手当等を改定するものです。

審査の中で、委員から、一般職職員の今回の改定は、県の人事委員会勧告のとおりかとの質疑があり、執行部からは、扶養手当を除き、給料表の改定は県の勧告と全く同じであるとの答弁がありました。

本議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第60号議案については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案とおり可決すべきものと決しました。

第61号議案、豊後高田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正については、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、会計年度任用職員の期末手当の改定及び勤勉手当の支給を新設するものです。

審査の中で、委員から、手当を遡及しなかった理由についての質疑があり、執行部からは、理由は幾つかあり、一つは大分県を含め19団体の5団体の実施であること。

次に、会計年度任用職員の中には扶養などの関係で収入調整をしている方が多く、収入が途中で増えることを嫌がるケースが想定されること。

次に、プラス改定ばかりではなくマイナス改定になる場合もあること。

そのほか、国からの財源措置が不十分であることも含め、慎重に検討しているためであるとの答弁がありました。

また、税控除などの影響を受けられる人数についての質疑があり、執行部からは、会計年度任用職員約170名中100名は超えると思われるとの答弁がありました。

本議案については、賛成討論がありました。

審査の結果、第61号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第62号議案、豊後高田市職員の退職手当に関する条例の一部改正については、雇用保険法等の一部改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第62号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

第6号報告、令和6年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会に付託された部分ですが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月9日付けで専決処分した補正予算のうち、台風10号で被災した農林水産施設及び公共土木施設等の災害復旧を速やかに実施するための補正予算の歳入並びに衆議院議員総選挙に係る補正予算の歳入及び歳出であります。

財源については、県支出金等で措置されており、補正額は3億6,401万3,000円の増額であります。

審査の中で、委員から、災害復旧事業での設計業務委託料が2億円を超えているが、歳入の中で設計料はどう見たらよいのかとの質疑があり、執行部からは、今回の農林水産業の施設の関係では、歳出の委託料ベースの99%は国庫補助で措置される見込みである。その補助残に9割の補助復旧事業債を充当するので、市の負担はほとんどないと見込んでいる。

一方、農地分の実施設計については、国庫補助がないと見込んでおり、単独復旧事業ということで、65%の充当率で起債を借りるように考えている。

なお、実施設計とは別に、災害の査定を受けるために必要な簡易的な設計もあり、これについては2分の1の国庫補助をもらう予定で予算計上しているとの答弁がありました。

審査の結果、第6号報告のうち、本委員会に付託された部分については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安東正洋君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） 社会文教委員長報告をいたします。

去る12月13日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案9件と報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第50号議案、令和6年度豊後高田市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の主な内容としては、総務費では、令和5年度事業における国県支出金の精算償還金及び自治会が防犯カメラを設置する経費に対する補助に要する経費が計上されています。

民生費では、介護給付費に係る市の法定負担及び令和5年度低所得者保険料軽減負担の確定に伴う精算分に係る繰出金並びに障害者相談支援委託業務に

おいて、委託先である社会福祉法人に対し、過年度消費税相当額等を補償する経費が計上されています。

教育費では、高田高校の希望する生徒に令和7年4月から給食を提供するための調理機器等の整備に要する経費などが計上されています。

災害復旧費では、台風10号で被災した文化財施設などの災害復旧に要する経費が計上されています。

次に、債務負担行為補正では、生活支援ハウス指定管理料ほか2件を追加しています。

審査の中で、委員から、高田高校給食提供事業において希望する生徒数の把握については、例えば、アンケートを取り、事前に把握する必要があるのではないかと質疑があり、執行部からは、高校の生徒全員が希望したとしても対応できるように準備している。今後、高校側としっかり協議をして希望する食数を把握していきたいとの答弁がありました。

また、希望する生徒は、市内外在住を問わず、高田高校の生徒が対象ということでよいのかとの質疑があり、執行部からは、高田高校の魅力化事業であり、他市在住の生徒にも提供できるよう準備しているとの答弁がありました。

審査の結果、第50号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第51号議案、令和6年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、令和5年度に受け入れた保険給付費等交付金に係る精算償還金などが計上されています。

審査の結果、第51号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第52号議案、令和6年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、過不足が生じる介護給付費の調整に要する経費などが計上されています。

審査の結果、第52号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第54号議案、事務の委託の廃止に関する協議については、大分県内の市町との間における証明書等の交付等に係る事務の相互の委託を令和8年3月31日限りで廃止するものです。

審査の中で、委員から、他市の状況についての質疑があり、執行部からは、協議会において12月議会で市町が議会に諮り、サービスを終了することを申し合わせているとの答弁がありました。

審査の結果、第54号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第55号議案から第57号議案までの公の施設の指定管理者の指定については、それぞれ、豊後高田市生活支援ハウス、豊後高田市立デイサービスセンター周防苑及び豊後高田市老人介護支援センターの設置の目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものです。

審査の中で、委員から、生活支援ハウスの定員についての質疑があり、執行部からは、緊急避難用に確保している1部屋を含め、居室として21人が収容できるとの答弁がありました。

審査の結果、第55号議案から第57号議案までについては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第63号議案、豊後高田市生活支援ハウス条例の一部改正については、介護保険法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第63号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第64号議案、豊後高田市立デイサービスセンター条例の一部改正については、介護保険法の一部改正及び介護事業の見直しに伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第64号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第6号報告、令和6年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会に付託された部分は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月9日付けで専決処分をした補正予算の歳出のうち、台風10号で住宅を被災した方への支援金の増額及び災害ごみの処分に係る予算であります。

審査の中で、委員から、床上浸水の件数と多かった地区についての質疑があり、執行部からは、11月末現在で、災害被災者住宅再建支援事業の支援金対象世帯では、床上浸水が5件、半壊が17件であり、対象所帯では香々地地域、続いて、田染地域が多かったとの答弁がありました。

また、今回の災害ごみで多かったものについての質疑があり、執行部からは、量として最も多かったのはプラスチック類で、廃プラスチックが約10.7トン、その他は量など。それ以外ではリサイクルされ

る廃家電が103台あったとの答弁がありました。

審査の結果、第6号報告のうち、本委員会に付託された部分については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安東正洋君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 産業建設委員長報告をいたします。

去る12月16日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件と報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第50号議案、令和6年度豊高田市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の主な内容としては、総務費では、令和5年度で受け入れた大分県最適土地利用対策事業費補助金返還金が計上されています。

衛生費では、水道事業における人事異動等に伴う調整に要する経費が計上されています。

農林水産業費では、令和6年度野菜価格安定対策事業資金造成に関わる市負担金などが計上されています。

災害復旧費では、台風10号で被災した農林水産施設及び公共土木施設などの災害復旧に要する経費が計上されています。

次に、債務負担行為補正では、真玉海岸観光交流拠点施設指定管理料ほか1件を追加しています。

審査の中で、委員から、指定園芸品目価格安定対策事業について、この赤字補填は民間に出荷したり、個人で販売する場合は対象外かとの質疑があり、執行部からは、この赤字補填についてはJAを通じての共同販売が対象なので、民間に出荷したり、個人で販売する場合は対象外であるとの答弁がありました。

審査の結果、第50号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第53号議案、令和6年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）は、給与改定などに伴う人件費の調整などを行うものです。

審査の結果、第53号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第58号議案及び第59号議案の公の施設の指定管理

者の指定については、それぞれ豊後高田市真玉海岸観光交流拠点施設及び豊後高田市長崎鼻デジタルアートギャラリーの設置の目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものです。

審査の中で、委員から、長崎鼻デジタルアートギャラリーの指定管理の業務内容についての質疑があり、執行部からは、施設の運営管理に関わる全般であり、主な業務は受付、運營業務、施設の清掃であるとの答弁がありました。

また、審査の中で、委員から、年間の入館者数についての質疑があり、執行部からは、令和2年度は年度中途でのオープンのため1,935人、令和4年度が4,096人、令和5年度が3,362人であるとの答弁がありました。

審査の結果、第58号議案及び第59号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第65号議案、豊後高田市公共下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第65号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第6号報告、令和6年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会に付託された部分は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月9日付けで専決処分した補正予算の歳出のうち、台風10号で被災した農林水産施設及び公共土木施設等の災害復旧に係る予算であります。

審査の結果、第6号報告のうち、本委員会に付託された部分については、報告の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安東正洋君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

私は、第50号議案、第61号議案に賛成、第60号議案に反対討論をいたします。

最初は、第50号議案、一般会計の補正予算についてであります。

今回の補正額は約24億円ですが、私が賛成する理由の一つは、台風10号による被害を受けたこの災害復旧事業費13億円については、早急に事業実施をしていただいたからであります。緊急を要する災害による土砂の撤去の委託料とか、また、災害現場の測量設計費、また、小規模災害の補助金などについては、既に今年の10月6日付けで市長の専決処分で補正予算がとおりまして、もう既に事業実施をされておりますが、今回は台風10号による道路や河川や農地や農業施設、それからさらに、夷谷の市指定文化財の石橋の復旧など、この災害復旧工事費が主な予算で13億円ですので、私も議案質疑をしまして、なるべく早期に着工・完成させると。業者についても地元業者を優先して、やっぱりこれで仕事をやってもらうということが必要でありますので賛成するものであります。

さらに、今回、新たな問題で市長がこれまで借りております借金、いわゆる市債ですね、この高い利息のものを今回は、約7億5,000万円の繰上げをする予算が提案されました。その財源については、これまでため込んでおります基金の中、いわゆる借りる借金の利息と貸している基金については利息の差が大幅に違うんですが、その分を取り壊して繰上償還をします。そのことによって、今回分だけでも償還の利息分が約6,000万円節約される——軽減されることになります。先ほどの総務委員長からの報告でお分かりのように、これまで、佐々木市長に代わりまして、既に3回同じような繰上償還を実施をしてきました。今回4回分を合計しますと、この繰上償還によって約2億円の利子の償還が節約できる——軽減できると。このことも高く私は評価するものであります。

さらに、今回は約2億円を財政調整基金に積み立てる予算が提案されておりますが、これは、地方税法に基づいて、昨年度の一般会計の収支決算に基づいて、いわゆる収支額、黒字額の半分を今回は基金に積み立てるものであります。

さらに、来年4月から新規事業として、高田高校

の希望する生徒に給食を提供することになりますが、そのために、今回は食器や機材など、給食センターの経費を補正予算化するものであります。

高田高校の給食費無償化については、保護者の負担軽減やあるいはいろいろと弁当を作る手間暇の軽減など、これは、大事な問題でありますので賛成するものです。

最後に、人事院勧告と県人事委員会勧告に基づいて、職員の給与や手当を改定する追加補正でありますので、当然、このような市民の暮らしを守る予算についてでありますので、賛成するものであります。

次は、第61号議案、会計年度任用職員の報酬に関する条例の一部改正についてであります。

市役所では、2019年度までは正規職員とは別に臨時職員がいましたが、2020年度から地方公務員法や地方自治法が改正をされました。それに伴いまして、新設された非常勤職員制度、いわゆる会計年度任用職員制度が実施をされ、本市でも、その職員が採用されて5年が経過をしようとしています。

臨時職員の時代には、期末手当はありませんでしたが、会計年度任用職員に変わりましてからは、期末手当は支給されることになりました。

国のほうは、国家公務員の非常勤職員の実態調査にこのたび初めて乗り出しまして、全国の、特に会計年度任用職員の給与の実態、待遇の実態も明らかになり、改定する必要を認めました。そして、法律を改正をしまして、2023年度からは会計年度任用職員についても、いわゆる常勤職員と同じように勤勉手当の制度を導入すると。同時に常勤職員と同じように賃金や手当の改定がされたらば、4月に遡って、いわゆる遡及をするということが決まり、全国の自治体に通知をされています。その通知を受けて、全国の多くの自治体では、2023年度から勤勉手当の支給が始まりました。

そして、給与や手当の遡及も実施をされていますが、残念ながら、その残念ながらの前ですが、私は昨年の12月議会でこの問題を取り上げまして、本市における会計年度任用職員の待遇改善について3点の質問をいたしました。それ以来、一般質問や議案質疑、総務委員会などで繰り返し、この国の通達や国会での論戦の模様なども紹介をして、会計年度任用職員の手当を常勤職員の改訂に準じて遡及すること、また、勤勉手当についても2024年度から実施することを求めて論戦をしてまいりました。

しかし、残念ながら、この豊後高田の実態は、全

国では遅れていますが、大分県の中でも遅れた状況です。勤勉手当は初年度はこの2024年度なんですけれども、県内ではほとんどのところで実施をいたしました。豊後高田と国東と臼杵、津久見、4市だけが実施をしないために、大分合同新聞の一面トップ記事で4段抜きで報道されました。このおかげもありまして、世論の高まりの中でとうとうこの4市についても、この1年遅れ、来年度から勤勉手当が実施をされることになりました。今回はそのための条例改正が一つです。

本市では、賃金や手当の遡及については、残念ながらまだ実施をされておられませんけれども、今回、1年遅れでようやく会計年度任用職員の勤勉手当を支給率2.1か月分、いわゆる正規職員と同率で25年度から支給する改定議案が提案されておりますので、これ、一歩前進でありますので、この議案に賛成をいたします。

引き続き、会計年度任用職員については、給与や手当についても常勤職員の改定に準じて、遡及することを求めて討論とします。

次は第60号議案についてであります。

この議案は、人事院勧告及び大分県人事委員会勧告を勘案しまして、一般職員の給与を引き上げる。そして、期末手当、勤勉手当を引き上げる改正、それが1つ。

2つは、市長など特別職、3つは市議会議員の期末手当の引上げ、この条例上では、3つの条例の一部を改正する議案であります。

市民が物価高騰で暮らしが大変なのは実質賃金が30年間上がっていないからです。世界各国の賃金に比べて、日本の賃金はあまりにも低過ぎることが社会問題になってまいりました。国会でも繰り返し議論をされてきました。ようやく国も賃金引上げで、僅かですけれども財政措置をはじめ、何よりも労働組合の運動も盛り上がりまして政治を動かし、民間企業で働く労働者の賃金アップが大幅に行われました。それに伴い、人事院勧告も大幅な改定がされました。これは、当然のことです。

国や地方自治体で働く公務員の賃上げは国や自治体で率先して引き上げるべきであります。日本共産党は、市職員の給与や手当の引上げ、それは、職員の暮らしを守るだけではない。地域の経済の活性化に影響を与えるものであり、当然、賛成であります。

しかし、この議案については、先ほども言いましたように、あと2つの条例改正議案が含まれており

ます。その1つが、市長と副市長、教育長の期末手当の引上げ、もう1つが、市議会議員の期末手当の引上げについてであります。期末手当の引上げは、改定率は0.05か月分で、職員と同率の引上げの条例改正となっています。

こういう状況の中で——こういう状況というのは、市民は物価高騰が続いて本当に厳しい暮らし、経営を強いられている状況です。そういう状況の中で、市長など、三役の報酬は高く、議長や副議長、市議会議員の報酬も今年の4月から一律月5万円引き上げたばかりであります。それに伴って、また期末手当の引上げは市民の理解を得られないと思いますので、私はこの市三役や市議会議員の期末手当の引上げの一部条例改正には反対するものであります。

議員各位のご賛同を求めて討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（安東正洋君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第60号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第60号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第60号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後、問題を可とする者は起立をしてください。

第60号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安東正洋君） 起立多数であります。

よって、第60号議案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（安東正洋君） 日程第2、第66号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第66号議案の令和6年度一般会計補正予算（第8号）につきましては、2億8,038万7,000円の増額で、補正後の予算総額は221億5,387万7,000円となります。

補正予算の内容につきましては、物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援でございまして、国が実施する住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円の給付金の支給並びにその子育て世帯については、子ども加算として子ども1人当たり2万円を加算するもので、加えて、本市独自で住民税均等割のみ課税世帯とその子育て世帯にも同様に支給するよう拡充を行うものでございます。議決をいただきましたら、早期に支給できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

さらに、地域経済の活性化及び物価高騰への対策として、第9弾となる本市独自のプレミアム商品券事業を実施するもので、前回、過去最大として実施した4億5,500万円と同規模の商品券を発行するものでございます。このプレミアム商品券は日常生活のあらゆる分野で使用でき、地域経済の活性化にはとても有効な手法であると考えております。これまで、コロナ禍での生活支援や物価高騰などへの対策として、第1弾から第8弾となる商品券を発行しており、今回の第9弾を合わせますと発行総額は29億9,000万円となります。前回と同様に30%のプレミアムをつけ、市民の皆様の支援と地域経済の循環を促進してまいりたいと考えております。

また、プレミアム商品券の発行に当たりましては、その準備に一定の期間が必要となりますが、議決をいただきましたら早期に準備を行い、来年の2月から販売できるよう進めてまいりたいと考えております。

特に2月は、冬枯れと言われ、商店などでは客足が遠のき、不景気となる時期でもあり、このプレミアム商品券により誘客促進にも寄与できるものと考えております。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東正洋君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君）　ご異議なしと認めます。

よって、第66号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（安東正洋君）　大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　日本共産党の大石忠昭です。

ただいま、市長から追加提案されました第66号議案、一般会計の補正予算案について質疑をいたします。

1、2、3、4とやったほうが再質疑の関係でいいですね。

それでは、最初は、社会福祉課に關係する非課税世帯プラス均等割世帯に対する3万円の給付金と、それから子ども1人2万円のことについてです。

その1つの質疑は、市のほうで対象者は掌握できていると思うんですけれども、事務手続が職員についても、職員の事務が簡素化できる、あるいは確認通知書などをもらった対象者においても簡単に返信できるようですね。なるべく簡素化できるようにしてもらったと思うんですが、今までも同じようなこういう事業をやられてきましたが、今回についてはどう考えておるのかね。

それから、2つ目は、今、市長の提案理由を聞きまして、なるべく早く支給できるように今日議決をされたら準備をするということで、それぞれよその市町村についても議会最終日に同じように補正予算を提案するようでありますけれども、これまでの実績では、豊後高田は大分県で一番早く実施してきました。あるいは支給率についても、ほとんど全員が支給を受けるという結果になっておりましてね。それは、担当課の職員の努力も大きいと思ひまして評価をいたしますが、今回もなるべく早く実施をしてもらいたいんですが、今回の事務のスケジュールについて、市民に分かるように、私たちも市議会議員でするので分かるように説明をしていただいたらというのが2つ目です。

それから、3つ目の質疑は、プレミアム商品券のことですが、1つは、財源について見ますと、国庫負担と一般財源がほぼ半分ほどになっているんですけれども、財源説明をしていただきたい。これまでの例を見ましたら、県からの助成があったこともある、なかったこともある。あるいは、丸々、市の財源を活用したこともある。今度の財源措置について、

市民に分かるように説明をしてもらいたい。

2つ目はですね、この事業の——今回は4億5,500万の事業なんですけれども、活用できる対象者の見込みはどのように理解をしたらいいのかね。それから、この予算でいったら、限度額などあるんですけれども、どれくらいがプレミアム商品券を活用できるのかなあと。その想定見込額、見込人数ですね。

それから、今が4つ目の質疑でしょ、今度は5つ目の質疑が、今の市長の説明では、2月から発売開始を目指したいということなんですけれども、上限数か、これまでも4億5,500万円の時がありましたわね。その時でも、いわゆる地域限定版が8枚で、全店共通券が5枚でしたね。これと同じ方法なのかどうか非常に注目されることでありますので説明をしてもらいたい。

それから、6番目は取扱店についてです。

今回で9弾目になるんです。これは、大分県内でも、やはり佐々木市長だからこそできたと思うんです。9回目のね、今回も30%の4億5,500万の事業なんですけれどもね。これによって、私の記憶では本当に単なる商店街の商品券を売り出すことに比べたらですね、全然差が大きいんですよ。大きいですね。

最近では360店程度の時もあったんですけども、実際に、一番最近の例の実績に基づいて今回の取扱店をどれくらい見るのかね。なるべく広く、手数料も特別に徴収することではないようですので、広く事業者がこのプレミアム商品券を活用していただいたら商店街の商店の振興にもつながると思いますので、その辺はどうなのか。

7番目の質疑は、活用期間の問題です。

2月から発売したら、いつから実際には活用するのか。前回、ちょっと短か過ぎたという意見もあるんです。金額が大きいもんだからね。その辺もですね——これはここで決めることではなくて、この実行委員会に事務委託をして、実行委員会の中で議論があって決まることだと思うんですけれども、これは、市長の考え方でいつ頃まで使えるのか。前回と同じ方法なのか。今度はこう改善するかというのも注目的でありますので、その辺も含めて、今、何点か質疑をした中で、私の質疑になかった内容で、市民に説明したほうがよい事業概要ですね。この7番目に言いたいのは事業概要についてね。いろいろなことを言いましたけれども、私が、いわゆる質疑し足りない分についても市民に分かるように7つ目

については。

最後に8つ目の質疑で終わりますが、今回のプレミアム商品券を実施をすることによって——第9弾目なんですけれども、そのことによってどういう事業効果があるのかね。これも市民に分かるように明らかにしてもらいたいと思います。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 市参事兼社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、低所得者への給付事業のうち、今後の事務手続について、そして、今後の支給スケジュールについてのご質疑にお答えをいたします。

まず、新聞などの報道でもご存じのとおり、昨日ですね、国において本事業に係る地方交付金の補正予算が議決をされたところでありまして、現時点ではなかなか具体的な実施要領、それから、Q&Aなどが手元にまだ届いておりません。よってですね、確定的なことは申し上げられませんが、私どもの想定をしている範囲と申しますか、昨年の12月に同様の取組の事業を行っておりますので、そういったものと見込んでのお話とさせていただき、ご答弁とさせていただきたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。

昨年と同時期にですね、同様の事業がございました、私どもといたしましては、こういった物価高騰の折でございますので、早期に市民の方に支給ができるよう、今回、追加提案とさせていただいたところでございます。よって、議決をいただいた後、早期実施に向け準備を本格的に進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的には、前回までの支援金と同様にですね、プッシュ式と呼ばれる手法を用いて支給対象世帯のうち、世帯状況等に変化のない世帯や既に口座情報のある方については、今回の支援金の支給通知をですね、年内に送付できるよう事務を進めてまいりたいと考えております。

その後ですね、口座情報の変更や辞退の申出等の期間、一定期間を設けまして、来年の1月の下旬、できるだけ早い時期にですね、支給を開始できればというふうに考えております。

なお、前回の支援金の基準日以降、当市に転入をされた世帯でありますとか、世帯員の状況に変更があった世帯につきましては、順次ですね、確認書をお送りさせていただきます。確認書等に記載をいた

だきまして、ご返送をいただき、うちが受付をした後にですね、順次支給をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、第66号議案、令和6年度豊後高田市一般会計補正予算（第8号）についてのご質疑のうち、プレミアム商品券事業についてお答えいたします。

先ほど、市長からの提案理由説明の中にもありましたように、物価高騰対策及び地域経済の活性化、そして、消費が滞る2月の冬枯れ対策として過去最大でありました前回と同様にプレミアム付き商品券を発行するものでございます。

プレミアム率は30%で、1冊1万3,000円分の商品券を1万円で3万5,000冊販売する予定でございます。発行総額は4億5,500万円と前回と同様の内容を予定しております。

今後のスケジュールでございますが、本日、追加補正予算案をご決定していただいた後、関係機関と実行委員会——実は今日の夕方、実行委員会を開催予定でございます。その実行委員会で事業の詳細を固めまして、早急に実施できるように準備を進めてまいりたいと思っております。

したがいまして、現時点ではあくまでも予定でございますが、年内に事前の予約申込書を配布し、ネットとはがきによる予約受付を開始、そして、2月中旬に販売を開始する予定としております。

次に、買える対象者ですが、これも前回と同様で、市民の方と市内に通勤している方を予定しております。ちなみに、前回は全部で8,930の方が購入されております。そして内訳——地域限定券、共通券の内訳ですが、これもやはり地域経済の経済循環のため重視していますので、地域限定券が8枚、共通券が5枚と合計13枚、これも前回と同様に予定しております。

次に、使える店でございますが、これは前回の例を申し上げますと331店舗。前回は331店舗ですので、今回もその同等と思っております。そして、使える期間でございますが、やはり地域経済の消費拡大ですんで、あまり長く引っ張られると効果が薄れてきますんで、これも前回と同様に2月発売から4月末ぐらいになるのではないかとというふうに思われます。

事業効果ですが、冒頭にも申し上げましたとおり、

物価高騰の対策と、あとは冬枯れの時期でもありますし、市内での消費拡大、地域経済の経済循環の促進を目指すものでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） それでは、私からプレミアム商品券の財源についてご説明申し上げます。

今回、プレミアム商品券に対する財源といたしましては、国庫支出金として6,111万1,000円を計上させていただいております。こちらは、昨日、国のほうで補正予算が可決された重点支援地方交付金のうち、推奨事業メニュー分を予定しております。

今回、本市に配分見込が8,800万円と見込んでおるところであります。そのうち、6,111万1,000円をこのプレミアム商品券事業費第9弾に充てる予定としております。ちなみに、プレミアム商品券の県の補助、第7弾までございました県の補助は今のところありませんので、こちらには計上してございません。

先ほどの8,800万円の推奨事業メニュー分の残りはと申しますと、事業一覧でいう1番の物価高騰の緊急支援金事業費、本市独自で拡大いたしました均等割のみ課税世帯に対する支援に、残りの2,688万9,000円を活用させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、再質疑に入ります。

最初は、今、社会福祉課長から説明がありまして、私は理解できるんですけども、もう少し聞きたいのはですね、市民の皆さんが分かるように一言で言うならば、いわゆる口座の変更とか、あるいは所得の変更もなく、今までどおり非課税世帯について、あるいは住民税均等割世帯については、全く変更なければ今までどおりだから、確認書を送るから、その時に——もう何もしなくて、その人の分については何もしなくていいですよ。心配要りませんよと。で、変更のある方については、確認書を送るから、その確認書で口座番号が違えばチェックするしね、あるいは、実は均等割になっているけど、いや、均等割じゃない、非課税だということもあるかもしれないわね。

そういうことで確認をするということで、もう少しね、住民の皆さんはこういうことを気をつけてもらいたいと。そういう確認を、郵送した場合に返信がなければいつまでたっても支給されませんよとい

うことをちょっとこの場で徹底していかないとね。そこが、今、大事な点なんですよ。

それから、対象については、豊後高田市に住民基本台帳がある方ですが、その時にですね、何日から——移住者がおりますね。移住者については何日に移住した方が対象なんですよということも明確にしていないと、電話でいろいろトラブルがあったら職員の皆さんも大変だと思うのでね、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（安東正洋君） 市参事兼社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、再質疑にお答えをさせていただきます。

まず、基準日でございますが、今のところ12月13日を想定しておりますが、まだ正式な通知をいただいておりますので、これも、一応、現時点でということでご承知おきいただきたいというふうに思います。

その後にお送りいたします支給通知書もしくは確認書のほうに決定した基準日は記載させていただきますので、ご確認をいただければというふうに思っております。

それから、手続についての再質疑でございますけれども、基本的には私どもからお送りする通知と申しますか、お手紙のほうは2種類ございます。

1つが、先ほど申し上げました支援金の支給通知書、これは、既にもう受給が確定をしている方と申しますか、過去に口座をお届けいただいていた、基準日現在、前回の支給世帯の状況と変更のない方でございますので、この中には世帯主のお名前、それから、振込の口座番号、それから、今回1世帯当たり3万円、そして、その世帯に属する子どもさんお1人当たり2万円という額の合計の金額を記載しております。よってですね、例えば、別の口座に変えたいとか、記載している内容、例えば、加算が多いとか少ないとかですね、確認をしていただいて、特に辞退等の申出がなければですね、そのままにしていいただければ、私どものほうで1月下旬の一斉の振込日のほうで、そこに記載された口座へ相当する金額を振込させていただくということになりますので、特別な手続の必要はございません。

それからですね、確認書というものをお送りさせていただく方については、基準日において本市に住所は有するものの、私どものほうに振込口座の情報がないとか、1月1日現在の令和6年度の住民税の

課税基準日において、住所がなかったためにですね、他市において課税をされている方で、課税状況等が不明な方について、この確認書というものを送らせていただきます。中には、手続の方法を詳しく書いておりますので、また、ご確認をいただきたいと思えますけれども、そういった方については、この確認書に必要な書類、添付書類等を同封していただいてご返送をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あとですね。残り時間、有効に使いたいので、次に行きます。

プレミアム商品券の財源内訳についても、財政課長の説明で理解できるんですけども、昨日、国会で可決された補正予算のうちですね、今回の特別交付税については、推奨分で、今のところ予算では8,800万円なんですけれども、もうこれで終わりなのか、まだこれよりも増える見込みがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 再質疑にお答えさせていただきます。

昨日、国のほうで可決された補正予算、推奨事業メニュー分として6,000億円というふうに承知しておりますけれども、今回、本市で計上しております8,800万円は、その6,000億円に対するものということで、今のところ、それ以上に追加が来るとは想定をしておりません。

以上でございます。

○16番（大石忠昭君） 分かりました。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） じゃあ、4番目のこの事業の対象見込や購入見込について、先ほどの課長の説明での8,930という数字は、8回目の実績ということではないんですかね。今回で実際に一番聞きたいところは、この上限が4セット分で計算してみてもですね、あるいは、前回と同じ金額なんだけど、前回の実績から見たら、実質、豊後高田市民については何人ぐらいが活用できるのか。

それから、豊後高田市に働いている人が何人ぐらいと、これまでの実績から見て想定できるか明らかにしてもらえませんか。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券に係る再質疑にお答えいたします。

対象者ですが、前回の実績を申し上げますと、購入された方が8,930人でございます。そのうち、市内の方が8,752人で、市外の方が178人、パーセンテージで言いますと、市内の方が98%で、市外の方は2%というような状況になっておりますので、今回も同じような状況ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 取扱いをする店舗については、前回の実績から見て、今回はこれ以上増えることが見込まれると思いますか、もうこれぐらい、前回と同じぐらいだと思いますか。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券に係る再々質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、前回の実績で言いますと331店舗で、ほとんど市内の小売店・飲食店からいろいろ網羅しておりまして、今回も同じとは思いますが、前回、なかった店とかですね、新規にオープンした店とかあると思いますので、これは商工会議所のほうで、また、実行委員会のほうで加盟店を募集いたしますので、前回よりは若干増えるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） まだ30分あるからね。そうすると、この事業の具体的な問題で、活用期間についてですね、2月から発売するんだけど、まだ実行委員会を今日開いて、今日で検討するそうなんですけれども、一応、前回と比べてみて、ちょっと活用期間を延ばしたほうが、市民についてはですね、喜んでもらえるんじゃないかと思えますし、それから、券については、前回は1枚が1,000円券で1,300枚までの買物ができる券でしたわね。市商店街がこれまで発行している商品券では500円券だったんですよ。今度のプレミアム商品券でも県内では500円のところがありますわね、何点か。

買えない方々の理由の一つがあるんですよ。もうなかなか、それは1万円がた出せば1万3,000円買物ができるけれども、実際は600円か700円の買物をす

るんでも、1,000円券を使おうとしたら、もう一品買い添えないかんということだね、もう大変だから、もう生活ぎりぎりなんだからということで、500円券があったら私たちも3割のプレミアムがつけばそれはやりたいと、こういう声があるんですよ。

前回も同じような質議をしたことがあるんですけどね。前回ではやっぱり事務費がかかると言われましたね、事務費がかかると。500円券と1,000円券で全体から見て、事務費って、そげえ何百万円もかからないと思うしね。やっぱり経済効果を上げていくためにはね、幅広い方々もやっぱり広く——今のところは、先ほど、実績の人数を言われましたけども、これパーセントでいったら市民の何%になりますか。市外の方は僅か2%と言われましたけど、全市民から見たらね、市民のパーセントは半分、大幅以下なんですよね。半分以下の人しか3割のプレミアムがつかないんですよ。恩恵を受けることができないでしょ。

同じ、金額は4億4,500万円がた買物できますよと言ってもね、1億5,500万円のプレミアムをつけるんですけどね。これが半分以下の人しか利用できないということですよ。だから、私は4セットというよりは3セットか2セットに変えてですね、それよりは広いほうが経済効果は大きい。市民の物価対策効果につながると思うんだけど、この辺がね、今日の実行委員会で検討してもらいたいんだけど、500円券にすることと上限については4万円あったら1人1万2,000円のプレミアムがつくんですよ。1人1万2,000円つくんだけど、いわゆる半分以上の方々は1万2,000円どころか、ゼロなんですよ。ゼロ円になるでしょ。

それを見てですね、今度の場合、私は財源問題で分かるようにですね、全額国庫負担ではないんですよ。それは、私は国の通達を持って読んでますけれども、国の推奨事業の中にはこれをね、こういう事業に使いなさいよということで、今度については灯油の値上がり問題が大きい問題だから、灯油についてもいいですよということで、灯油を支給するところもかなりありますわね。いろんな形で使っているんですよ。学校給食費に使うとか、あるいは油が上がったためにですね、その油を使っている、これまでやったらタクシー業者から農林水産業者まで支援をしました。風呂の業者までしましたわね。そういうことでも、何でも市の実情を見て使えということなんだけど、今度の場合は3割のプレミアムをつ

けるんですよ。しかし、それでも足りないんですよ。足りない分は一般財源から半分、約6,000万円持つわけですよ。こういうことになっているんですよ。

だから、これも国からの金だから勝手に使えばいいじゃないんですよ。国の分も足りないで市のため込んでいる金を6,000万円使うんだから、これが市民の半分以下しか使えないということになるとね、やっぱり使えるように対象を広げるということは——3割のプレミアムでいいと思うんですけども、上限を半分の6,000円、プレミアム分は6,000円の上限にするとね。それと券を500円券に切り替えて、今までよりも改定をしてですね、そうすると多くの方が利用できるんじゃないかと思う。その辺の検討する余地がありますか。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券の再々質疑にお答えいたしたいと思います。

上限、これも実行委員会で詳細は今日決まってくると思うんですが、前回の例で言いますと1人4万円まで、4冊までということになっています。これはですね、上限でありますんで、中には前回も1セットのみ、1万円のみを購入された方もかなりいらっしゃいました。

前回ですね、一次販売で売れ残った分は二次販売ということを行いまして、最終的には99.99%が販売したというような実績もありまして、希望される方にはほぼ行き渡るのではないかというふうに思っています。

500円券の問題ですが、やはりですね、これは物価高騰ともう一つは地域内の消費喚起という、経済循環の促進という面もありますので、もう一つ何か、ついでといたしますか、一つ多く買ってもらって地域で消費をしてもらおうと、そういう意味もありますので、やっぱり1,000円券で行くんじゃないかなと思います。

それと、幅広い——前回もですね、ガソリン代とかガス料金とか、いろいろ幅広く使えますので、今回も農協さんを含めて生活のあらゆる場で活用できると思いますので、ぜひ市内の経済循環も含めてご活用いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 事業の具体的内容の7項目

の再々質疑ね、この問題でね。

商工観光課長ですから、やっぱり事業者の面に立つと思うんですけどね。その立場から見れば、そりゃ1,000円券でなるべく大勢の方が多額の金額で消費してもらいたいという気持ちは分かりますよ。しかし、私なんかは豊後高田市の市議会議員ですからね、業者のことも守りたい。しかし、市民のこの——これだけ物価高騰が続いている中でね、年金は安い、給料もなかなか思うように上がらないという中で、市民の暮らしを守るためにも私たちは議員として頑張ることが求められているんですよ。それで、いろんな市民の意見を聞いてみましたらね、やっぱり500円券にしてくれという人多いですよ。かなりの人からあります。そういうことで買わないという人がありますね。

それから、もう一個あるのは、今、言うたごと、期間の問題ですよ、期間の問題もこの間に消費してしまわないかんから、どうしても無駄遣いになるからね、それができないと。だから、もうちょっと延ばしてくれと。そうすると、3割負担でありがたいんだけど、延ばしてくれという声があるんですよ。こういう声に応えるのがね、やっぱり佐々木市長、市政の仕事じゃありませんか。実行委員会で決めることやけどね、実行委員のメンバーもそれは事業関係者が主でしょ、市民代表が入っているということではないでしょ。事業者だけでしょ、主に。

だから、事業者ならば、なるべくそれは事務を扱っているところ、なおさらじゃわ。販売期間が短いほどいいと、短い期間で早く売れたほうがいいということになりますよ。市民から見れば、やっぱりなるべく自分のお金を出せば、3割得するんならば使いたいんだけども短期間に無駄使いになったらいいかんという気持ちがあります。ここを考慮して考えるのが私たちの市政の役割と思うんですよ。市長、そう思いませんか。

だからね、今回、大分県中調べてみてもこんなね、その豊後——人口2万足らずのところ4億円を超えるような、第9弾のプレミアム商品券を出すところは、高田だけなんですよね、そうでしょ。私はこのプレミアム商品券に反対しとるんじゃないんです。これによって多くの人が恩恵を被ってもらいたい、物価対策になってもらいたい。この前の数字はあなた答弁しなかったけど、8,930人というのは、そうでしょ、半分以下でしょ、4割以下になるかね、4割以下になると思うんですよ、私の暗算ではね。4

割以下の人しか、今回で言ったら、今回だけでも1億500万円ですよ、1億500万円は4割以下しか使えないでしょ。だから、その分を私が言っているように、事業を前回と違って発展させると、事業内容を改革できないかと。まだ決まっていなかったから、決まった後に言っているんじゃないからね、事業内容は、今日の実行委員会でも大いに議論をしてですね、変えてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

もう一回、前回のコロナ禍の一つは、事業内容のことでは、活用の時期についてもね、延ばしてもらいたいと思うが、その辺をあなた自身の気持ちでもいいし、そういう気持ちを伝えないと。業者については、早いほど得なんだから、それでなくて市民の立場に立てば、長く使えるようにしてもらいたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券の再々質疑にお答えいたします。

商品券の500円券の問題と利用期間の延長と言いますか、前回より延ばすというご要望につきましては、先ほど言いましたように、今日、実行委員会がありますので、そういった要望があったということを議案と言いますか、そういう事項を検討課題として提案していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今度は8点質疑しているんだけど、8点目のね、最後の項目の再質疑をいたします。

それは、事業効果の問題の質疑です。

課長からは2つの点が言われましたけど、2つの点なんですけど、1つの点の問題ね、物価高騰で物価高騰対策なんです。国の重点支援の交付金についてもね、国の文書を読み直してみても、これだけ物価高騰があるから国のほうが何らかの支援をしようということで、第1項目めのその非課税世帯ね、その他それに準じて使ってもいいですよという問題とね、今度の推奨事業についても、やはり市の実情に合って使えとなっているわけですよ、物価対策としてね。豊後高田の場合の市の実情に合って使うものは2種類だけですよ。2種類だけなんです。それは均等割世帯に対する3万円と子どもの2万円の問題とこのプレミアム商品券の問題ですね。ところが、プレミアム商品券の財政的に見て分かるよう

にね、1億500万円のプレミアムをつけるんですよ、その他、事務費がかかるんだけどね、その分についてはね、国からの推奨事業については半分しか使えないんですよ。半分しかないんですよ、足りないんですよ。あと半額については一般財源、いわゆる基金を取り壊して使うわけでしょ。そうしますと、やはりこの物価高で困っている市民の皆さんに広く活用せないかんわけでしょ。

ところが、今までの前回の実績を見ても8,930人しか使えてないちゅうことでしょ。今度も同じことになったらね、もう本当に広く言うなら半分以上の人は、いくら国のほうが物価対策でこれを市民の実情に合わせて使いなさいと言ってですよ、市長の権限でそのうちのこれも僅かですけれども、約800世帯ですけれども、3万円と2万円はね、使うことになったんですよ。だけど、商品券については、大分県で初めてやるけれどもね、この分は半分しかないんですよ。あと半分は一般財源でしょ。そこ分かっているでしょ。事業効果ということになったら、一般財源を使うんだから、やっぱり基本的には広く——市長はいつも公平というのは広くだということでやってきたでしょ。思い出してもらいたいんですよ。市長は、全世帯に2万円分のお買物券を交付したこともありますね。

それからもう一つはですね、ちょうど今度も市長選挙の前なんですけど、前回の市長選挙の前の3月議会にはね、やはり全市民を対象にしてですね、1人5,000円のお買物券、それと65歳以上と障がい者については、2,500円を追加したこの事業をやっているんですよ。併せてプレミアム商品券の事業をやっております。両方やったんですよ。その時に市長が説明したのは、コロナや物価高から市民の暮らしを守るためなんだと。佐々木市長しかできんことと私は評価しましたよ、賛成しましたよ、それ。そして、その時もね、今回ほど4億円じゃなくて、2億円のプレミアム商品券だったと思いますよ、4年前はね。そうでしょ、それをやったんです、両方やったんです。これならプレミアム商品券を買えない方についても、お買物券が5,000円、高齢者や障がい者については7,500円を、どんな手続もしなくてももらえたんですよ。これならね、本当に事業効果があると思います。

しかし、今度の場合ね、私はこれ反対はしません、これはこれでいいんですよ。だから、いいと思うんですけど、事業効果を上げるためにはね、このプレミ

ウム商品券は2月から販売なんだから、市長、まあ3月議会にね、やっぱり考えて、同じような形でせめて市民1人に5,000円でもいいからね、お買物券——高齢者や障がい者に対しては7,500円でなおいと思うんですけどね、その額を私が決めるものではありませんが、何らかの形で、今まで実績あるんだから、前回の市長選挙前にこれやったんだからね、これをやったらね、そのためには、財政調整基金を今回また2億円積み立てるんですからね、その金がありますからね、その金のほんの一部を使えばいいわけで、でないと今回も半分以上の方については3割プレミアム、それも1億500万円ですよ、そのうちのね、約6,000万円は一般財源から使うんですよ。無理な話でしょ。あとの人たちは何も恩恵がないっていうのはおかしいから、本当に事業効果ということならば、そういう前回の例があるんで、今回そういう検討はできないのか、市長、これ検討課題なんですよ。そうしたほうが、佐々木はすごいねと——ほとんど無投票で当選できると私も想定しておりますけどね、想定できてもやっぱり、次にもやっぱり佐々木市長3期目当選して市民のためにやってくれたなあ、いいなあと言える、名誉市民に推薦されて銅像も立ててもらったらなおいと思うんですよ。

そのためにも、今までの例からいっても、今度ね、これだけね、国から出た特別重点交付金の中の推奨事業というのは、地域の実情に合ってやれと、これまでの経験も生かせと。これに今回はプレミアム商品券を県下でやらないことを4億円やるわけですよ、大型のプレミアム付き商品券ですよ。そのうち半分はですよ、半分は一般財源で出すということになるとね、それが半分以上の人しか利用できないというのが、実績から見ても今度も想定できるでしょ。それでは不十分だと思うんですよ、国のほうもそうですよね。それはこれだけ組んだけど、まだ金額が少ないんですよ。豊後高田に約8,000万円しか来ないというのも少ないですよ。軍事費はどうですか。8,000億円を超えるような軍事費を組みながらね、この分については、豊後高田については約8,000万円しか来ないというのはおかしいと思いませんか。

でも、市は、前年度も黒字決算でね、2億円を積み立てるんだから、利用できなかった、いわゆるプレミアム商品券を購入できなかった方についてのみ、1人5,000円でもですね、市がお買物券を出すようにすればね、それは物価対策につながりますよ。同時に市内の商店での限られたところで買うんですから

ね、商品券で買うんですから、商店街の振興にも大きくつながるからね、やっぱり3月に向けてそういう検討はできないか質疑いたします。(8番(土谷信也君) 議長、議事進行)

○議長(安東正洋君) はい。

○8番(土谷信也君) 今の質疑は、議案質疑から外れちゃせんですか。

○議長(安東正洋君) 脱線していますね。はい、分かりました。大石議員注意しておきます。

○16番(大石忠昭君) 脱線してるってなんですか。

○議長(安東正洋君) 軍事費まで出てきたからですな。

回答は、答弁者は。

財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長(伊藤昭弘君) ご答弁申し上げます。

今回ご提案させていただいておりますプレミアム商品券は、先ほど市長から答弁もありましたように、食料品などをはじめ、ガソリンや灯油など生活のあらゆる分野で使用ができて、とても有効な手法であるということでご提案申し上げております。ぜひ皆さんにはご利用いただきたいというふうに考えております。

なお、財政調整基金を使ってというようなお話でございますけれども、今回は国の重点支援地方交付金があったからこそ、こういう事業をご提案できているわけございまして、基金のみの財源で市の独自の支援といったものをするというのは大変困難であるというふうに考えております。基金については、今後の財政の備えとすることを基本に考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 脱線したと言うけれどもね、私は商工観光課長に答弁求めたつもりです。商工観光課長の答弁ないでいいですかね。

どこが脱線したって言うんですか。

○議長(安東正洋君) 提案理由の説明に対して、軍事費まで出した質疑はしないほうがよかったのではなかろうかなと、私はそのように思います。

○16番(大石忠昭君) 軍事費を出したことが、軍事費まで出さないといいんじゃないかということです。

○議長(安東正洋君) はい。

○16番(大石忠昭君) それは、それについて答えてよと言ったんじゃないですよ、今。軍事費について

どう思うか質疑したんなら問題じゃけど、そんな質疑してないですよ、そんな質疑は。

○議長(安東正洋君) 軍事費は何ぼあるが、これは少ないじゃねえかとか言よるじゃないですか。

○16番(大石忠昭君) 国が少ないと言よるわけや。

○議長(安東正洋君) それは、ここが国じゃありませんので、豊後高田市議会でございますので、ご了承ください。

執行部は、もう答弁はありませんか。

もう執行部としては答弁はないようでございます。

○16番(大石忠昭君) いいですか。

今、土谷議員——土谷議員と言えば議長経験者なんです。私の質疑に、やっぱり、その議案質疑ではない一般質問的なものではないかとあって、議長も脱線しとるんじゃないかと言われていましたけどね。それならそれで議長は注意する必要があるんですよ。議長が注意することについては、注意権があります、私は、そのことは認めるんですけど、元議長がね、議席からもうやじでしょ、やじというのはやっぱりね、(発言する者あり)やっぱり市民から聞いたら聞き苦しいですよ。やっぱり次の選挙に響くと思いますよ。そのことを述べておきます。

私もね、市民の代表の一人です。今回の選挙は、断トツトップ当選をしております。私はその責任を感じてもですね、やっぱり堂々と自分の質疑時間を生かしてね、市民の暮らしを守るだけじゃない、物価高でね、事業所についても大変なんです。商工観光課長としての事業実績、この事業効果については答弁があったでしょ。だけどね、商工観光課という課はね、ただ商店街だけじゃないんですよ、もっともって農業振興課長などと連携をしてですね、これだけ来た、約8,000万円来たお金についてもね、これは市の実情から見れば、うちはこんなにもあったら大変だから、4億円の事業じゃなくて2億円でいいよと、あんた方要らんかえというような、要は連携を取らないといかんと思うんですよ。大分県でやっていないことをやるんだからでも、ということじゃないでしょ。けども、今度やることによって、どういうことかっていったら、事業効果がね、本当の事業効果なんですかと。商店街についてはいいですよ、プレミアム商品券の販売額が多ければ多いほどがいい、それは分かっているんですよ。ほじゃけどね、それだけでいいんですかと。あとのところは使わないんですよ、使うのは、言うたけど、プレミアム商品券と市民税の非課税世帯の分の3万円と

2万円だけなんです、豊後高田については。よそを調べてごらんさい。よそはいろんなものをするんですよ。国の通達見てください、いろいろやっているんですよ。豊後高田はいろいろないじゃないですか。だからね、もうこれを使うことに私は反対と言っているんじゃないんですよ。使う以上は、もっと広く使えるように、先ほどから言っているように、上限を半分にするとかね、あるいは券を500円券に変えるとかいう提案をしているでしょ。私は反対しているんじゃないですよ。この予算に反対しているんじゃないんです。そういうようにもっと有効活用すれば、広い皆さんが恩恵を受けるんじゃないかという立場から質疑しておるんですよ。それをそういうことで実行委員会に提案するとなったから一歩前進ですよ。そのことを聞いているんです。

今度も新しく言っている問題はね、今までの実績があるから、お買物券は2回やっているでしょ、市長ね。1回目は全世帯に2万円やったんですよ。その次はね、1人5,000円、高齢者や障がい者については7,500円のお買物券をやったんです。そして、同時に、お買物券と同時に商品券を発売したんです。だから商品券買えなくてもお買物券でお年寄りには7,500円買えたんです。7,500円プレミアムが付いたのと同じなんですよ。しかし、その時は全市民の対象にやりました。今度私が言っているのは、全市民を対象にすれば一定の予算がかかるけれども、今度の分はね、買えなかった人についてもやるということならば、今度の事業をやることによって大きなね、事業効果が出るんじゃないかと、物価高でね。だから、それを、今、やらんという結論でなくてもいいから、3月議会に向けて、市長、検討できませんかというのは、これはね、議案質疑の範囲内だと思いますよ。それを検討できるかどうか答えてください。

もうちょっと時間がありますから言いますけども、事業効果の問題って言っていますからね。

なぜね、私が、2回質疑したけれども、前回の質疑の対象人員についてあったけど、全市民から見たら何パーセントかちゅう回答がないんですよ。私はちょっと計算機見たら、計算機持ってきてなくて、持ってなかったののでできないけど。だから私は半数以下、半数以下と言うから、半数以下の人たちが、今回で限って言うならば、1億500万円恩恵を受けるんですよ。それは半数以下でしょ。恐らく6割を超える方は、いくらこの事業をやってみても事業効果がないんですよ、市民から見れば。物価高騰で苦し

んでおって、わざわざ国から来て8,000万円来たんじゃないけども、そのうちでね、足らなくて、その金が足らなくて、市民の一般財源からもつのに一般財源をもって、一般財源を利用できるのも約4割台の人だけでしょ。あとの人は使えないんですよ。だからそれを使えるようにするためにはね、次の新しい事業をやるということと、私が言っているように500円券や上限を変えることによって、大きく利用者が増えるんじゃないかと思うが、その辺、商工観光課長としてどう思いますか。今日の実行委員会で頑張ってもらいたいんでね、その辺どうか。

それから、市長についてはね、3月議会に向けて、今まで実績あるんですからね、その辺のことをやるという検討はできませんか。検討した結果できないならできないということもありますからね。（「議案質疑じゃないじゃないか」と発言する者あり）

以上です。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） プレミアム商品券についての再々質疑にお答えいたします。

割合ですね、市民に対しての割合ですが、大体40%ちょっとというような、市内で言えばそのくらいの割合になるかと思います。

今回ですね、プレミアム商品券とは別に、先ほど社会福祉課のほうからありました、1世帯当たり非課税世帯に3万円、子どもは1人当たり一、二万円という加算がありますんで、そちらの支援金も使って、プレミアム商品券を買っていただければというふうに思います。

以上でございます。（○16番（大石忠昭君） 市長はありますか。返答する用意はありますか）

（「そら、議案質疑じゃないわな」と発言する者あり）

（「答える必要もねえ。やじじゃないですよ、私が言ったのは」と発言する者あり）

○議長（安東正洋君） もう大石議員、自席にお戻りください。

○16番（大石忠昭君） ないならないって言ってもらいたいです。

○議長（安東正洋君） いやいや、もうこれは議案質疑じゃないように思いますので、要望だと思しますので。

○16番（大石忠昭君） 議長、いいですか。議事進行について。

今も土谷元議長がね、私の言っているのがやじじゃないですと言うんだけど、議長の許可を得らんでの発言は、やじと言うんじゃないですか。

○議長（安東正洋君） 先ほどのですね、議事進行についてという話がございました。よって、私は脱線しておるなというふうに思いますと言ったんですね。

もう自席へお戻りください。また、ほかに答えますので。

○16番（大石忠昭君） 議事進行として扱ってない、やじじゃなかったんですか、あれは。議長、やじじゃなかったんですか。やじじゃないよと言ってね、元議長が言っているから言っているんです。これはやじでしょ。議長の許可を取らないで発言するというのはやじなんですよ…。

○議長（安東正洋君） それぞれの思いで聞いておってください。

○16番（大石忠昭君） 議長どうですか。

○議長（安東正洋君） それぞれの思いで聞いておってください。

○16番（大石忠昭君） 議長の権限があってその辺の見解が言えないんですか。

○議長（安東正洋君） 自席にお戻りください。

○16番（大石忠昭君） 戻れって言われなくても戻りますよ。議長はその見解も言えないんですか。

○議長（安東正洋君） 何ぼでも言えます。

○16番（大石忠昭君） ん。

○議長（安東正洋君） 何ぼでも言えます。それぞれの立場で聞き取ってくださいと言いはるじゃないですか。

○16番（大石忠昭君） やじですかちゅうことを聞いている。

○議長（安東正洋君） それぞれの立場で考えてくださいと言いはるじゃないですか。

○16番（大石忠昭君） やじかどうか、それぞれの立場で考えるの。

○議長（安東正洋君） 二つに一つじゃないですよ。三つも四つも考え方があるかと思います。聞く人によっては。

○16番（大石忠昭君） 発言は、議長の許可を取ってやるんじゃないですか。

○議長（安東正洋君） え、あんたは何ち言よるんですか。

○16番（大石忠昭君） そうじゃないんですかちゅうことを聞いているんですよ。

○議長（安東正洋君） あなたは1対1で話しよるじゃないですか。

○16番（大石忠昭君） それを言わないから聞いているんですよ。

○議長（安東正洋君） あなたは手を挙げて、私に言いはるように質疑しよるじゃないですか。

○16番（大石忠昭君） 答えがないから言っているんですよ。

○議長（安東正洋君） え。

○16番（大石忠昭君） 手を挙げたら、発言させるんですか。

○議長（安東正洋君） はい、時間が来ましたので、質疑は終結いたします。

○16番（大石忠昭君） 帰ります。議長もはっきりしてくださいよ。そんなのね、議長、最後まで続けてもらったらいと思うんですよ、それぐらい。終わり。

○議長（安東正洋君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭です。

追加提案されました第66号議案、一般会計の補正予算について賛成討論をいたします。

市長から提案理由説明がありまして、それを受けまして、私も今、全部で8点の質疑をいたしました。一部、元議長たる者からのいろいろとやじが飛びましたが、それでもびくともせずに堂々と質疑を約1時間行いました。その結果、私は、その答弁を聞いた市民の皆さんは、市長の提案理由説明の中身について、もっと詳細に理解をすることができたんじゃないかと思っております。

私は、日本共産党の議員でありまして、何よりも市民の利益第一を貫いて、これまで発言の場を生かして、市民のために議論をしたつもりです。今回の補正予算についても、私は国の通達を――2種類来ておりますが、2種類ともよく読んでの質疑です。それから見てね、この問題は、推奨事業についてはですね、やっぱり市長が市民の実態を見て、どういう事業をやるのか、補正予算を組んで、議決を得て、なるべく早くこの物価対策に应运、執行してもらいたいという通達に应运、補正予算を最終日に提

12月18日

案したということはね、立派ですよ。評価しておりますし、中身についてもね、全額使っただけじゃなくて、さらに約6,000万円上乗せをして使うんですよ。ただども、そのことによって、恩恵を被る方については、約4割ちよつとの計算になるんですよ、このプレミアム商品券については。だからそれ以外については、住民税均等割のみ課税世帯約800世帯についてもね、非課税世帯に準じて3万円を支給する予算、その子どもについてもね、2万円を支給する予算でありますから、そういうものは評価をいたします。

プレミアム商品券についても、大分県の中で豊後高田が第9弾目をやるということにも評価します。さらに、それで恩恵を被らない方についてはね、来年3月の議会で、新たに商品券の買い求めができなかった方については、1人5,000円でもね、お買物券を支給したらなおいいなと思って、そういうつもりで議論をしましたが、今回は国から交付される重点交付金をまるまる活用する補正予算でありますので、なるべく早期にこの事業を実施することを求めて、また、いろいろと提案をしておりますが、商品券についても、今日午後からの実行委員会で前向きに議論をしていただくことも要望しまして、この第66号議案の賛成といたします。

皆さんのご賛同をお願いします。

以上で終わります。

○議長(安東正洋君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) これにて討論を終結いたします。

これより第66号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第66号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長(安東正洋君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第4回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

午前11時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議員 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 於 久 弘 治

豊後高田市議会議員 中 尾 勉